



平成 30 年 2 月 27 日

各 位

会社名 ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 足立 秀之
(コード番号: 6698 東証 J A S D A Q)
問合せ先 取締役管理本部長 滝沢 義信
(TEL. 03-6402-4500)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 27 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの投資金額を引き下げることにより、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 3 月 31 日 (土) (実質上は平成 30 年 3 月 30 日 (金)) を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、8 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	743,300 株
② 今回の分割により増加する株式数	5,203,100 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	5,946,400 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	20,112,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、平成 30 年 2 月 27 日 (火) 現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

3. 日程

- (1) 基準日公告日 平成 30 年 3 月 15 日 (木)
- (2) 基準日 平成 30 年 3 月 31 日 (土) (実質上は平成 30 年 3 月 30 日 (金))
- (3) 効力発生日 平成 30 年 4 月 1 日 (日)

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 4 月 1 日をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示しております)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,514,000 株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,112,000 株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 平成 30 年 4 月 1 日 (日)

5. その他

- (1) 今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。
- (2) 今回の株式分割に伴い、発行している新株予約権の 1 株当たりの行使価額を平成 30 年 4 月 1 日 (日) 以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第 4 回新株予約権	1,500 円	188 円
第 5 回新株予約権	1,500 円	188 円
第 6 回新株予約権	1,500 円	188 円

以上